

2017（平成29）年度第2回（通算第29回）理事会（臨時）議事録

一般財団法人国際法学会

1. 開催日時：2017（平成29）年6月24日（土） 13時00分～15時55分

2. 場所：法政大学ボアソナード・タワー19階D会議室

（東京都千代田区富士見2-17-1）

3. 出席者：（代表理事）岩澤雄司、（理事）淺田正彦、植木俊哉、小畠郁、
兼原敦子、酒井啓亘、高村ゆかり、都留康子、道垣内正人、中谷和弘、西谷祐子、
真山全、御巫智洋、森川幸一、森田章夫
(監事) 吾郷眞一、佐野寛
(オブザーバー) 藤澤巖（国際関係法教育委員会幹事）
(事務局) 岩月直樹、寺谷広司、西村弓

4. 議事の内容

1) 報告事項

1 2017（平成29）年度第1回（通算第15回）評議員会（定時）に関する件

岩澤代表理事より、2017年6月11日午後14時からアルカディア市ヶ谷にて2017年度第1回（通算第15回）評議員会（定時）が開催されたこと、同評議員会にて2016（平成28）年度公益目的支出計画実施報告書について承認を受けたことが報告された。次いで、理事の選任に係る意見聴取について、2017年度年次研究大会期間中（9月4日（月）から6日（水））に候補として推薦する者を5名連記の方法にて会員より意見を聴取すること、およびそのための細則を定めることが代表理事に委嘱されたことが報告された。

2 第4回小田滋賞授賞式に関する件

藤澤国際関係法教育委員会幹事より、2016（平成28）年度第4回小田滋賞の授賞式が、2017年（平成29年）6月11日午後15時より、アルカディア市ヶ谷7階吉野の間において、評議員、理事及び選考委員の列席の下に開催されたことが報告された。

3 日韓国際交流に関する件

兼原国際交流委員会委員長より、大韓国際法学会会員に対する研究大会傍聴料の免除（10名まで）および同学会会員の本学会研究大会への招請の先送りについて連絡し、先方より了承した旨の返信を受けたことが、報告された。これを承けて、大韓国際法学会からの研究大会への招請のあり方について意見が交わされ、将来的な協力を積極的に検討していくことが確認された。

4 富山房との契約

真山雑誌編集委員会委員長より、2017年度の国際法外交雑誌印刷、出版、編集につき、富山房インターナショナルとの間に契約が締結されたことが報告された。

5 その他

中谷アウトリーチ委員会委員長より、2017（平成29）年10月22日午後14時より開催予定の市民講座「スポーツと国際法」について報告された。

2) 議決事項

第1号議案 一般財団法人国際法学会年次研究大会（第120年次）に関する件

（1）研究大会プログラムの確定・発送に関する件

研究大会プログラムおよび各種同封資料の初稿について、内容および表現の確認が行われた。最終的には事務局にて確認の上、2017（平成29）年7月31日にプログラム等を発送し、また近畿日本ツーリストに研究大会参加登録用HPを8月1日に公開することが確認された。

【議決事項】なし

（2）大会運営に関する件

浅田研究企画委員会委員長より大会プログラムの進行および研究報告の記録係について説明および紹介がなされた。また、森川研究大会運営委員会委員長より会場案内等の資料について、森田事務局長より「意見聴取の実施とご協力お願い」について、説明がなされた。

【議決事項】なし

第2号議案 国際法外交雑誌第116卷等の編集状況に関する件

真山雑誌編集委員会委員長より、国際法外交雑誌第116卷1～4号および第117卷1号の編集状況及び計画につき、説明がなされた。

【議決事項】なし

第3号議案 第5回小田滋賞に関する件

藤澤国際関係法教育委員会委員長より、第5回小田滋賞募集要項及び推薦書フォームについて説明がなされた。

定款41条第1項および第2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14名）の賛成により、以下の通り議決された。

【議決事項】第5回小田滋賞応募要領を以下の通りとすることを決定する。

1. 応募資格

日本国内の大学における、学部または学部に相当すると認められる課程に在籍する学生（短期

大学に在籍する学生および高等専門学校に在籍する学生で高等学校卒業相当の資格を有するものを含む。)、大学院博士前期課程または修士課程に在籍する学生、法科大学院に在籍する学生および司法修習生で、指導教員またはそれに準じる教員の推薦を受けた者。国籍は問いませんが、応募時に休学中の者は除きます。なお、過去に最優秀賞または優秀賞を受賞された方は応募できません。

2. 論文のテーマ

国際法、国際私法および国際政治・外交史に関する論文であること。

3. 提出書類

(1) 筆者の履歴書（学会ホームページからダウンロード可）

(2) 指導教員またはそれに準じる教員の推薦書（学会ホームページからダウンロード可）

(3) 応募論文 1部

・日本語による未発表のものに限る（卒業論文または修士論文として提出済または提出予定のものも可）。

・字数は、タイトル、注、資料等を含め 20,000 字以内（マイクロソフト・ワードの文字カウントの単語数換算）とする。

・論文はワープロソフトにより、A4 版用紙、文字ポイント 10.5 ポイントで作成のこと。

(4) 論文要旨 1部

・字数は 1,500 字以内（同上）とし、A4 版用紙、文字ポイント 10.5 ポイントで作成のこと。

※ なお、提出にあたり、ファイルは全て pdf 化すること。応募論文については、pdf に加えてマイクロソフト・ワードのファイルも提出すること。

4. 提出期限

平成 30 年 1 月 31 日（水）

5. 論文の選考

「小田滋賞」選考委員会において審査・選考を行います。

6. 賞の内容

(1) 最優秀賞 1編 副賞（30万円）

(2) 優秀賞 2編以内 副賞（20万円）

(3) 奨励賞 3編以内 副賞（10万円）

なお、最優秀賞については該当なしとなることもあります。

7. 選考結果の発表

選考結果は、平成 30 年 6 月頃、本人に通知するとともに、学会ホームページおよび国際法外交雑誌で発表します。

8. 授賞式

平成 30 年 6 月に授賞式を開催する予定です。

9. 提出先

一般財団法人国際法学会 国際関係法教育委員会（担当者：石田 淳）

E-mail : oda.award.jsil@gmail.com

上記アドレスに E メールで提出してください。

10. お問い合わせ先

一般財団法人国際法学会 国際関係法教育委員会（担当者：石田 淳）

TEL: 03-5454-6483 E-mail : oda.award.jsil@gmail.com

一般財団法人国際法学会ホームページ : <http://www.jsil.jp/>

第 4 号議案 2017 (平成 29) 年度アジアカップ模擬裁判に関する件

植木若手研究者育成委員会委員長より、2017 (平成 29) 年度アジアカップの実施状況、および日本財団からの監査が報告された。

【議決事項】なし

第 5 号議案 2017 (平成 29) 年度第 2 次補正予算に関する件

古谷会計部長に代わり、森田事務局長より、アジアカップの助成に関する日本財団による監査に対応するため、補正予算の必要が生じたことが説明され、若手研究者育成委員会の予算を増額したいとの提案がなされた。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(14 名)の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】2017 (平成 29 年度) 第 2 次補正予算を承認する。

第6号議案 一般財団法人国際法学会理事選任日程と理事候補者の意見聴取に関する件

森田事務局長より、「第4期理事選任に係る意見聴取に関する実施細則」、「第4期理事選任に係る日程」、「第4期理事選任に係る意見聴取委員会委員の選任について」の各原案について説明がなされた。

定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事(14名)の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項1】理事選任に関する意見表明手続きに関する実施細則を、以下のとおり決定する。

第4期理事の選任に係る意見聴取に関する実施細則

2017年6月24日 理事会決定

第1条 理事の選任に関する規程第3条に定める会員の意見の聴取を実施するために評議員会の下に、意見聴取委員会（以下「委員会」という。）を置く。委員会は、3名の委員によって構成し、委員会の事務局は、一般財団法人国際法学会の事務局が兼ねる。

第2条 前条に定める会員の意見聴取は、理事改選の年度の前年に開催される年次研究大会の開催期間中の委員会が定める時と場所において実施する。

第3条 意見の聴取は、大会に参加した会員の5名以内の連記による意向表明によって行う。

2 委員会は、理事有資格者の会員名簿を作成する。名簿に登載する者は、一般会員であって
理事就任時に68歳を超えないものとし、前年度までの会費を支払っていることを条件とする。

第4条 委員会は、年次研究大会終了後1箇月以内に会員の意見聴取の結果を集計し、代表理事に報告する。

第5条 代表理事は、意見聴取の結果を、評議員会の会長に報告する

第6条 この実施細則の改廃は、理事会の決定によって行う

附則 この実施細則は 2017 年 6 月 24 日より施行する。

【議決事項2】第4期理事会選任に係る日程を、以下のとおり決定する

第4期理事選任に係る日程

2017年6月24日 理事会決定

意見聽取

2017年9月4日(月)～6日(水)までとし、各日の時間と場所は次のとおりとする。

日時：9月4日(月) 12時45分～13時30分 17時30分～18時30分

9月5日(火) 12時45分~14時15分

9月6日(水) 12時45分~14時15分

場所：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター 3階 304会議室

【議決事項 3】

第4期理事選任

=====

第4期理事選任に係る意見聴取委員会委員の選任について

2017年6月24日 理事会决定

第15回評議員会において「理事の選任に関する規程」第3条に定める会員の意見聴取の実施方法について、意見聴取は研究大会時に実施する5名連記の会員の意向表明の方法によると

することが決定され、その実施については代表理事に委嘱があった。第 29 回理事会において議決された「理事選任に係る意見聴取に関する実施細則」第 1 条に基づき、2018 年度第 1 回定期評議員会終結の時（「定款」第 31 条 1 項）に任期が始まる理事の選任に係る意見聴取委員会について、次の会員に委員を委嘱する。

委員長 清水章雄会員（早稲田大学教授）

委員 萬歳寛之会員（早稲田大学教授）

委員 前田直子会員（京都女子大学准教授）

第 7 号議案 合同委員会に関する件

岩澤代表理事より、研究大会 1 日目午前中（9 月 4 日午前 10 時より）朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターにて合同委員会を開催することが提案された。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】2017（平成 29）年 9 月 4 日午前 10 時より、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターにて合同委員会を開催する。

第 8 号議案 新入会員の承認に関する件

森田事務局長より、新入会の申請（一般会員 3 名、院生会員 2 名）が紹介され、入会を認めることができた。また会員資格の復活に関する申請と関連の説明がなされ、申請を認めることができた。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】会員の異動（新入退会など）

新入会員=6 名（正会員=1 名、院生会員=2 名、資格復活=1 名）

中島政子、井上雄貴、東史彦、辻優、櫻井幸男

退会希望者=（略）

現在の会員数

908 名（一般会員 766 名、名誉 40 名、院生 97 名、特別 3 名、終身 2 名）

新入会員入会及び退会希望者削除後

909 名（一般会員 784 名、名誉 40 名、院生 80 名、特別 3 名、終身 2 名）

*会員種別変更者有の為、一般会員増。

第 9 号議案 その他

（1）日弁連セミナー「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」の後援

中谷アウトリーチ委員会委員長より、日弁連より「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」につき、正式な書類が届いた旨の報告がなされ、従来同様、国際法学会として後援することが提案された。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（14 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】2017（平成 29）年 9 月 2 日に弁護士会館で開催される、日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」を国際法学会として後援する。

（2）研究企画委員会委員からの研究大会における報告者の選出

浅田研究企画委員会委員長より、研究大会における報告者候補の選定に際しては研究企画委員会委員を原則として除外することとされているが、テーマによっては適当な候補者が研究企画委員会委員となっている場合があることため、当該原則の柔軟な適用に対する承認が求められた。これに関する意見交換をふまえ、岩澤代表理事より、本原則については、余人を以て代えがたいなどの事情が存在する場合などには柔軟な適用を認めることを方針とすることが確認された。その上で、研究企画委員会に対し、同方針に基づいて報告依頼候補者を検討の上、次回理事会に提案することが要請された。